

課税

職場・ブロック研修を受講した(またはそれと同程度の知識を有する)職員を対象とする、中級レベルのカリキュラムです。



日程

第1回：10月19日(月)・20日(火)・21日(水)・23日(金)

第2回：11月16日(月)・17日(火)・18日(水)・20日(金)

【各4日間】 **※各回同内容です。**

ねらい

住民税に関する知識を得るとともに、税額計算について演習を通して理解を深める。また、事例演習により課題解決のための多様な視点を身につけ、職務遂行能力の向上を図る。

対象

住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員【定員161名(各回80名程度)】

場所

特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

カリキュラム

教 科 目 ・ 講 師 名 (敬称略)	
■ 各日9:00~17:00 ■	
1日目 ~ 3日目	「地方税法総則・住民税の税制改正・重要項目」(講義) - 課税する前に知っておきたい地方税法総則 - 令和8年度実務に関わる税制改正の概要 - 外国人等への個人住民税の課税 など 「個人住民税の計算と総合演習」(講義・演習) - 税額計算 ・ 損益通算 ・ 損失の繰越控除 - 所得控除 ・ 税額控除 ・ 総合演習 など 【講師】TAC株式会社 住民税担当講師 内山 隆一
4日目	「事例研究」(討議) 班に分かれて事例研究を行います。各班の討議リーダーは各区の現場で活躍する先輩職員です。 ●討議で使用する事例を事前に提出していただきます。 ●研修受講決定から提出期限までの期間が短いため、あらかじめご準備ください。 (原則、各回それぞれで各区より2事例を8月下旬頃までにご提出いただく予定です。) ●詳細は、研修受講決定通知でご案内いたします。 <事例テーマ> 課税実務において疑問に思っていること、職場での解決が困難な事例
計 4日間 (28時間)	



<問合せ先>

特別区職員研修所 教務第1課 専門研修係 (第1回担当) 電話:03-6261-1567
(第2回担当) 電話:03-6261-1565